

1	会議名	令和元年 第 10 回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和元年 8 月 20 日（火）午前 10 時 00 分～午前 11 時 09 分	
3	開催場所	5 階 会議室 51.52	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委 員 西村 宏、廣田 登志子、村尾 利勝、竹田 千恵	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 重岡 章夫 由宇支所長 : 本田 薫 周東支所長 : 加藤 勝巳 錦支所長 : 下村 豊 美和支所長 : 角川 博義 教育政策課長 : 三浦 成寿 学校教育課長 : 大谷 弘喜 学校教育課主幹 : 鈴川 芳智 学校教育課給食管理室次長 : 貞光 隆 青少年課長 教育センター所長兼務 : 福屋 憲道 文化財保護課長 徴古館館長兼務 : 後 詳子 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 原田 広子 中央図書館長 : 山本 圭子 科学センター館長 : 林 孝造	
7	会議従事職員	教育政策課 : 大黒屋 誠、善本 恵美	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、竹田 千恵	
9	議事日程		
	日程第 1	会議録署名委員の指名について	
	日程第 2	報告第 8 号	所管事項について
	日程第 3	報告第 9 号	公務上の事故に関する専決処分の報告について
	日程第 4	議案第 17 号	岩国市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
	日程第 5	議案第 18 号	岩国市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	日程第 6	議案第 19 号	平成 30 年度決算認定について
	日程第 7	議案第 20 号	令和元年度教育費 9 月補正予算の見積りについて
	日程第 8	議案第 21 号	岩国市保育園条例及び岩国市幼稚園条例の一部を改正する条例について
	日程第 9	議案第 22 号	令和 2 年度岩国市立小学校及び中学校において使用する学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について
会議の概要 教育長		・ただいまから令和元年第 10 回岩国市教育委員会会議を開会します。 はじめに、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 本日の会議録署名委員は、村尾委員と竹田委員にお願いします。 ・本日の議題は、日程第 2「報告第 8 号 所管事項について」、日程第 3「報	

	告第 9 号 公務上の事故に関する専決処分の報告について」、日程第 4 「議案第 17 号 岩国市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」、日程第 5 「議案第 18 号 岩国市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」、日程第 6 「議案第 19 号 平成 30 年度決算認定について」、日程第 7 「議案第 20 号 令和元年度教育費 9 月補正予算の見積りについて」、日程第 8 「議案第 21 号 岩国市保育園条例及び岩国市幼稚園条例の一部を改正する条例について」、日程第 9 「議案第 22 号 令和 2 年度岩国市立小学校及び中学校において使用する学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について」以上でございます。それでは、日程第 2 「報告第 8 号 所管事項について」を議題といたします。これについては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配付しております行事予定表について、補足、または各所属において懸案等があれば説明をお願いします。
中央図書館長	・ 9 月 21 日の「古典文学講座」は、昭和 50 年から開講している人気講座ですが、今年度、平成から令和に変わったことに伴い、元号に深く関わりのある万葉集を題材にして、新たな講師をお迎えしております。既に第 3 回までは終了しておりますが、150 名募集の内、まだ 10 名程度余裕があります。資料代として 500 円必要となりますが、現在も下松高校で教鞭をお取りになっておられる弘中講師の下、笑いあいの楽しい講座となっております。途中参加も出来ますので、ぜひ御参加・御紹介をよろしくをお願いします。
科学センター長	・ 前回の教育委員会会議でチラシを配らせていただきました特別講演会「見えない光で宇宙をさぐる」が、いよいよこの週末 8 月 25 日日曜日 13 時半から市民文化会館で行いますのでお誘い合わせの上、ぜひお越してください。
教育長	・ 全体を通して御意見・御質問がありましたらお願いします。
村尾委員	・ 由宇支所の「古いも若きも『ゆうあい子ども食堂』」は 7 月と 9 月にあるのですか。内容も教えてください。
由宇支所長	・ 年齢は、行事名のとおりに、上は 80 代のおじいちゃん・おばあちゃんから、下は幼児まで、三世代交流も兼ね、広く自由に参加されています。主体はボランティア協議会及び社会福祉協議会、食材は、全部寄附で賄っており、地産地消です。子供の場合は無料、大人の場合は一人 300 円の参加料で、その 300 円をカレーの調味料代などに充てています。正月の餅つき大会の時は約 170 名の参加があり、市民文化会館の定員オーバーするのではないかといいくらい子供が集まります。イベントはボランティア協議会がいろいろ考えてくださってますが、太鼓であったり、この前は茶道の先生をお招きして茶道教室を開きました。子供が初めて飲むお茶が美味しくないお茶ではいけないことから、グラム何千円もする大変高いお茶を持ってきていただきました。実際に子供も「抹茶ってこ

	んなに美味しいものだったんだ」と大好評でした。また、「ユウグレイト」という地元のキャラクターがあるのですが、舞台上で子供たちと一緒に講演をしたり、田布施の太鼓集団などと、いろいろ企画をされてます。スケジュールとしては、お茶、食事をした後に、大人や中高生が家庭学習や宿題を教えるなどし、14時から15時くらいに終了しています。 当時は中国新聞にも載せていただきましたが、昨年夏から、地元の企業が高森牛を3ヶ月間で3キロ寄附していただきました。今は豚肉を寄附していただいているのですが、教育委員会も出来るだけ会場の整備など手伝っていますが、高森牛のカレーを大々的に始めて、参加者がだんだん尻上がりに増え、今は完全に定着して100人規模の参加者があります。
村尾委員	・年に何回くらい実施されるのですか。
由宇支所長	・毎月です。
村尾委員	・子供の居場所づくりや地域の伝統芸能やお年寄りとのふれあいなどが主な目的なんですよ。
由宇支所長	・はい。
村尾委員	・地域の活性化に繋がってきますよね。
由宇支所長	・はい。地域間、特に世代間の交流がすごく広がります。
村尾委員	・「ゆうあい子ども食堂」ということですから、ボランティアの方が食事を提供しているのですか。子供が作るというわけではないのですか。
由宇支所長	・毎回「子供コックさん」というのを募集し、だいたい5人から10人の子供が小さい包丁を使って一緒に調理をしています。ガスだと危ないのでIHヒーターを教育委員会で用意しています。
村尾委員	・子供が料理を作る機会というのも少ないので、こういったことを体験することによって、家庭でも料理が出来るようになるので相乗効果がありますね。猛暑の中で子供が外を歩くということもなく、共稼ぎで子供だけで家にいたりなど、居場所がなかなかないという中でこういった体験は非常に良いのではないかと思います。出来れば、各地域で広げていただき、居場所作りを作っていただきたいと思いますので、この子ども食堂を初め、そのような企画が益々発展するようによろしくお願いしたいと思います。
由宇支所長	・ありがとうございます。
廣田委員	・子ども食堂というのは、家庭で食事が十分与えられないというのではなく、世代間の交流や居場所や地産地消も加わって町おこしにもなるし、またいろいろな地域の行事や芸能も加わって、総合的に素晴らしい取組みをされているなと思いました。 ・教育センターにお伺いします。夏休みもあと一週間になりましたが、夏季休業中に何か事故等の報告はありましたか。今年はとても暑い夏でしたが、部活等で屋内、屋外を問わずそういった配慮等で現場の先生の御

青少年課・教育センター長	苦労や熱中症対策もあり、苦労されたと思うのですが、そのあたりを簡単にお伺いできますか。 まず、一件目の子供の夏休みにおける事件・事故等についてですが、青少年課だけの生徒指導上の諸問題に限ることについて言うと、家出のようなことはありましたが、特に子供の命にかかわる大きな怪我などはありませんでした。子供たちは、有意義な夏休みの生活を送っているのかなと思っています。
学校教育課長	部活動や小学校のサマースクールや水泳教室等において、各学校とも、関係機関や見守り隊の方々と相談をしていただきながら行き帰りの交通安全や熱中症対策に取り組んでいただきました。前回の教育委員会会議で、村尾委員から地域の方々が夏休み中に子供たちの学習や水泳指導などもっと関わりを持てたらいいのではないかと御指摘をいただきましたので、確認したところ、夏休みに入って一週間くらいは、多くの学校で地域の方と共に、宿題を皆で取り組んだり、家庭学習を一緒に取り組んだりしているという事例を聞きました。エアコンをつけていただいているということも効果が上がっている一因と聞いております。それから、水泳については昨年度も「35℃を超える中で保護者の方が安全の見守りはもうこれ以上難しい。これからどのようにしたらいいか。」というようなことがありました。一部の学校では、午前中のみ開放し、午後は協議の上、開放しないといったような、今の気候に即した対応を学校とPTAと地域の方と一緒に相談をして対応しており、今の熱中症対策・安全対策については、随分進んできており、学校だけの判断ではないといった形が進んできているように思います。 また、特に大きな事件や事故は聞いておりません。夏の部活動の大会においては、外で競技をしている間も一部屋か二部屋は冷房を効かせ、熱中症にかかりそうな子供が休めることができるといった安全対応も進んできています。それから、救急搬送等も一部あったように聞いておりますが、保護者との連絡を密にし、適切に対応しており、各学校の安全対策が大分進んできていると思っています。
廣田委員	- 各学校で、安全対策及び危機管理が教育委員会の指導の下、随分きめ細かく行われており、以前のように、各運動部が一律に中止というのではなく、それぞれの実態に応じて細やかに対応されていることは先生方のおかげだと思っており、安心しております。 - 前回の教育委員会会議でも資料が出されましたけど、教育センターでの教職員向けの研修会や、科学センター・図書館・文化振興課及び学校関係でさまざまなジャンルをされたり、各支所も子供向けのプログラムをたくさん開設をされていて、多様な体験ができ、素晴らしいと思いますが、中学生の参加がなく、小学校高学年も参加者が少なく、ほとんどが一、二、三年生くらいと主催者から聞いております。「何とかならない

	ですかね」と言われましたが、部活については、それぞれの特色を生かして強化することも必要ですし、今でなければ出来ないいろいろな体験をさせるということも必要なので、その辺のバランスがかなり難しいと思いますが、せっかくいろいろ企画されておられるので子供たちも参加しやすいように、参加者が増えるといいなと思います。実は、私 I J C のジュニア合唱をやっております。やはり、六年生まではずっと熱心に続けるけれども中学校になって来れなくなるのですね。部活に入ると。それでどういう対応をしているかという、もちろん子供たちは部活もやりたいわけですから、そこで籍が切れるのではなくて、「一応名前は残しておくから来れる時にいらっしゃい」という形で練習曲目や内容をメールしています。そうすると、中学生がテスト週間で部活がない時や部活が休みの時などに、「気分転換に来ました」とか「歌いに来ました」と前回も 6 名ほど来てくれました。出来るだけいろんなことが両立できる方向で柔軟に対応しながら、子供たちの活躍する場所が確保できたらいいなと思います。それが今からの課題ではないかなと思っています。
西村委員	・図書館の利用状況について伺います。ここに 4 月から 7 月までの利用者状況が出ていますが、例年と比べてどうですか。
中央図書館長	・下がっております。
西村委員	・どのくらいのペースで下がっているのですか。
中央図書館長	・パーセントは出していないのですが、前年度の同月と比べて、約数パーセントから多い時は 10 パーセントです。
西村委員	・だから、月によってあまり波がないのですね。毎月同じくらいの来館者数ですよ。やはり、夏休みの 8 月は来館者数が多いのですか。
中央図書館長	・一番印象に残っているのが、台風の前日で、だいたい日曜日は 1,000 人を超えるのですが、1,200 人～1,300 人は来られました。出かけられないなら、自宅で本を読もうということになったのではないかと思います。1,000 人を超えない日曜日もあります。
西村委員	・減っている理由というのは、どのくらいの年代の人が減っているのですか。これも統計がないと思いますが、わかりますか。
中央図書館長	・平日であれば学校があることもあり、1 階の状況を見る限りでは当然大人の方が多いのですが、休日でも親子連れで小さいお子さんやお母さんは来られます。中学生・高校生は、2 階の自習室に行かれることが多く、1 階で本を読んでいる中学生などの 10 代の方は少ないようです。
西村委員	・自動車の免許を返還するなどして免許がない高齢者が、交通の便がとて悪く、図書館へ行くのにバスを 2 回くらい乗り換えなければいけないので、図書館まで行くのはちょっと大変と最近よく耳にします。だから、高齢者が減っているのではないかという印象を受けたのですが、バスの便は本当に悪いのですか。
中央図書館長	・ちょっと調べてないのですが、地域交通課に聞きましたところ、「国病

西村委員	が愛宕に移って便は増やした」と言われました。ちょっと具体的に調べては、いないのですが。 ・麻里布から図書館へ行くのに、バスを一回乗り換えなければいけないこともあって、少し不便かなと思いました。その分、福祉会館なども充実すればいいのでしょうか、不便だという声をよく耳にしますので、何か対策を考えた方がいいのではないかと思います。子供が学習室を使用するマナーはどうですか。
中央図書館長	・二人掛けのテーブルが置いてあるのですが、空いている椅子に荷物を置くなどして一人が占領して、他の子供が使えなくなり事務所に言いこられる学生がおられます。その場合、「荷物は床に置いて二人で使ってください。」と注意しています。今年は、あまりうるさいなどといったことは聞かないです。年によって違うようで、小学生の児童がお菓子を食べたり、机の向きを変えて騒いでいるなどといったことは何年か前にはありましたが、今年はあまりありません。
西村委員	・自習室でしょう。それも含めてでいいのですが、子供が言って来る前に巡回して気がついたら、指導したらいいと思います。多分、気の弱い子なんかは言って来ないと思うので、時々回って注意したらいいのではないかと思います。よろしくお願いします。
教育長	・他にないようでしたら、以上で報告第8号を終わります。 ・次に、日程第3 報告第9号「公務上の事故に関する専決処分」の報告についてですが、これにつきましては、公表までの間、議事については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	・異議なし。 ・では、日程第3 報告第9号につきましては、非公開としますので、公開の議事が終了後に報告とさせていただきます。 ・次に、日程第4 議案第17号「岩国市立学校教員服務規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課長	・議案第17号「岩国市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令」についてですが、「不当競争防止法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、所要の改正を行うものです。改正箇所につきましては、別添添付資料をごらんください。 改正前様式につきましては、各様式の最終行に備考の表記がありました。当該規定の様式第2号「履歴書」、様式第8号「病状報告書」、様式第9号「面接授業受講承認申請書」、様式第11号「職務専念義務免除承認申請書」、様式第14号「時間外勤務・休日勤務命令簿（勤務時間整理簿）」、及び様式第16号「国外・長期旅行承認簿」備考中の「日本工業規格」による用紙の大きさの規定を削除することにより、不適正となる表示を改正しました。なお、施行期日については、公布の日からとして

教育長	おります。以上、御審議の程、よろしくお願いします。 ・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。 ・別にないようでしたら、議案第 17 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、議案第 17 号は原案のとおり決します。 次に、日程第 5 議案第 18 号「岩国市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。中央図書館より説明をお願いします。
中央図書館長	・議案第 18 号「岩国市図書館条例施行規則の一部を改正する規則」について御説明させていただきます。本議案は、改元に伴い、様式を変更する必要が生じたため、提案するものです。改正の内容といたしましては、図書利用券を交付する際に、利用者の方に記入していただく申請書の生年月日欄に、明治・大正・昭和・平成と元号が入っているものを、削除するものです。なお、施行規則の様式からは元号は削除いたしますが、利用者の利便性を考慮して、「1 大正 2 昭和 3 平成 4 令和」とあらかじめ記載したものをお渡しします。
教育長	・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。 ・別にないようでしたら、議案第 18 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、議案第 18 号は原案のとおり決します。 次に、日程第 6 議案第 19 号「平成 30 年度決算認定について」を議題といたしますが、これ以降の日程については、公表までの間、議事については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	・異議なし。
教育長	・それでは、非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は退出をお願いします。 <傍聴人退席>
教育長	・それでは、先ほど非公開として議決いたしました、日程第 3 報告第 9 号「公務上の事故に関する専決処分の報告について」を先に議題といたします。錦支所より、説明をお願いします。
錦支所長	・報告第 9 号「公務上の事故に関する専決処分の報告について」は、地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、令和元年 8 月 9 日次のとおり、市長が専決処分したので、同条第 2 項の規定により市議会に報告するものです。専決処分の内容につきましては、損害賠償を要する事故に関するものでございます。7 月 25 日、岩国市立宇佐川小学校において発生

教育長 村尾委員	した草刈りの作業中における事故です。損害賠償の相手方は記載のとおりで、損害賠償の額は、88,301 円です。事故発生状況でございますが、午後 3 時 30 分頃、岩国市立宇佐川小学校において、校務員が草刈りの作業中、作業現場付近に駐車していた相手方車両に小石を飛散させ、当該車両のリアガラスを損傷したものです。 ・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。 ・2 年前に、愛宕小で草刈作業中の同じような事故がありました。それも外車で、小さな石が車に飛散して塗装するのにかなりの金額がかかりました。草刈作業をするということがいかに危ないかという認識を持ってやらないと、こういう事故がしょっちゅう起こります。保険で済むからいいというものではないわけです。認識の甘さがこういったことに繋がってきますから、作業する前に車を退けるとかしないとこういった事故は絶対起こってきますよ。作業する時、ロープでやっているのですが、ロープでも、人がいたら石が目に入った時には危ないですからね。そういった公務災害についての認識というのをどこで周知徹底するかということも含めて、教育委員会も指導をかなり徹底してやらなければならないと思います。同じ事故が起きる可能性がありますので、校長を初め、事あるごとに、こういった危険性の除去というのを徹底していただきたいと思います。
学校教育課長	・2 年前の愛宕小の件も含めてですが、事故があった後には、各校十分気をつけてくださいという通知文を、その時も今回も出してはいます。また、この土曜日、日曜日に P T A や地域の方々と共に子供達も交えた奉仕活動が予定されている学校が多いのですが、こうした行事予定を確認しながら再度学校に注意喚起を行い、また、協力していただける P T A や地域の方々も草刈機を持参されますので、もう一度注意喚起を行いたいと思います。併せて、9 月に体育祭や運動会を予定している学校も多いので、子供はもちろん先生方も活動しながら草刈りで怪我があってはいけないので、事前の注意喚起もしていきたいと思っております。こういうことは継続して、また改めて指導してまいりたいと思っております。
錦支所長	・錦支所は、事故の翌日に、本人と学校の校長先生にすぐ事故の状況の確認をし、事故を起こした本人については嚴重注意をしました。また、事故を起こしたすぐ後の 8 月 1 日の錦総合支所での月例朝礼で、錦総合支所管内の全部署の職員に対して、事故報告と注意喚起を私の方からしました。8 月 5 日の錦町と美川町の定例校長研修会で、私の方から校長先生に事故の報告及び校務員には安全対策について十分協議をしていた上で作業をしていただくということを指導しました。
村尾委員	・車の近くで作業をしないということは常識ですよ。仕事、車一車だけではないですが、状況判断を怠るなときちんと言わなければいけないと

廣田委員	思います。保険で払ってくれるからいいという安易な考え方でやっていたらもう際限がないですからね。作業判断を誤るなということを徹底していただきたいと思います。 ・自分の時を振り返ってみますと、危機管理の研修は頻繁にしますが、今思えば校務員も一緒にしてなかったなと思い出しました。やはり、学校での草刈機の操作というのは、絶えず子供がうろうろしていますので、一般のセンサーとは違い、すごく鋭いものを働かせておかないといけないものがあるので、校長先生方に危機管理の研修の時には校務員さんも入れてやられるといいかなと思いました。
学校教育課長	・そうですね。事務職員や校務員や非常勤等でお勤めの方が、今の危機管理などの研修の場にはいないということがあることを踏まえて、今の指導について学校に注意したいと思います。特に、この土曜日、日曜日と行事が多いので、ここで事故がないようにしたいと思います。
教育長	・別にないようでしたら、報告第9号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、報告第9号は原案のとおり決します。
教育長	・次に、日程第6 議案第19号「平成30年度決算認定について」を議題といたします。教育政策課より、説明をお願いします。
教育政策課長	・議案第19号「平成30年度決算認定について」説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、別紙のとおり市議会に提出するに当たり、教育委員会の意見を求めます。 「平成30年度主要な施策の成果 岩国市教育委員会所管分」でございます。これは、市長部局において作成されます「主要な施策の成果」の中の教育委員会所管分を抜粋したもので、決算の主な内容をまとめたものです。 ・1ページの2款総務費です。特定防衛施設周辺整備費といたしまして、文教施設整備事業費の教育委員会分の決算額は、合計で11億5,184万3,000円です。事業内容は、小中学校の空調の維持管理費です。次の教育振興支援事業費の決算額は、11億3,681万7,000円で、事業内容は小中学校の学校給食運営に関する費用となります。 ・次に、再編関連特別事業費ですが、決算額は、1億256万7,000円です。主な事業内容は、小中学校タブレット端末等維持管理費、岩国学校給食センター管理運営費などです。 ・次に、2ページ目からは、10款教育費になります。まず、教育総務費ですが、決算額は、5億4,744万6,000円です。内訳は、職員給与費や事務局費、山村留学センター管理運営費等になります。 ・次に小学校費です。決算額は、33億1,823万円です。まず、1学校管理費は、職員給与費や光熱費等になります。

- ・次に3ページの、2教育振興費は、教育備品整備費、就学援助費等、3学校営繕費は、浄化槽等の維持管理費、樹木伐採等の委託費、施設修繕費等、4学校施設整備費は、トイレセミリフォームや講堂天井等落下防止対策などの設計業務委託費や工事費、学校施設長寿命化計画策定事業業務委託費等になります。
- ・続いて4ページ、5学校建設事業費は、玖珂小学校や御庄小学校のプール整備事業費や東小・中学校校舎建設事業費になります。
- ・次に中学校費です。決算額は、5億8,215万3,000円です。1学校管理費は、職員給与費や光熱費等、5ページの2教育振興費は、教育備品整備費、就学援助費等、3学校営繕費は、浄化槽等の維持管理費、樹木伐採等の委託費、施設修繕費等、4学校施設整備費は、旧藤河中学校の校舎解体工事費、講堂天井等落下防止対策工事費、スクールバス購入費等になります。
- ・次に6ページ、幼稚園費です。決算額は、6,583万2,000円で、市立幼稚園の管理運営費になります。
- ・次に、社会教育費です。教育委員会分の決算額は、8億5,097万9,000円です。
- ・1社会教育総務費は、PTA等の社会教育事業費や文化講演会等の生涯学習事業費などになります。
- ・次の7ページ、2文化財保護費は、文化財保護事業費、遺跡発掘調査事業費、岩国シロヘビの館運営費等、3社会教育施設管理費は、こどもの館等の管理費、4青少年対策費は青少年育成センター関係費等です。
- ・次に8、9ページ、5公民館費です。公民館管理運営費や講座の開催事業費になります。
- ・次に10ページ、6図書館費です。図書館運営費や書籍購入費等になります。
- ・次の11ページ、7教育資料館費は各資料館の運営費です。8徴古館費は展示会等の運営費や明治維新150年記念事業費等です。
- ・次に12ページ、9科学センター費です。運営費や各種教室開催事業費等になります。
- ・教育諸費です。決算額は、7億1,123万円4,000円です。1学校指導費は、英語教育推進事業費、特別支援教育支援員配置事業費、読書活動豊かな心育成事業費、日本語指導支援員配置事業費、教員業務アシスタント配置事業費等になります。
- ・次の13ページ、2学校給食費は、西部学校給食センター管理費や学校給食調理業務等民間委託事業費等になります。
- ・次に、3学校保健管理費、4特別支援学級費、5奨学金貸付事業費があります。
- ・次に、14ページ、6教育センター費です。教育イントラネット管理費

	や青少年課で実施されている事業費になります。 ・最後に、災害復旧費です。決算額は 2,768 万 8,000 円です。学校施設や社会教育施設であります「玖珂こどもの館」の災害復旧事業費です。以上でございます。
教育長	・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。
教育政策課長	・14 ページの金額が 3 段になっているのは何か意味があるのですか。ネットワークのところは左側にありますよね。
西村委員	・それぞれの費目の合計額が右上にくるようになってます。個別の事業費になるのが左側で、積み上げを一番右側に記載しています。
中央図書館長	・図書館の本の購入費は毎年 3,000 万円以上かかるのですよね。一年間で本を買う費用とはだいたい一定しているのですか。
西村委員	・ほぼ変わっていないです。
中央図書館長	・それは、古い本を廃棄した分を補充しているという形ですか。それともどんどん増えていっているのですか。
西村委員	・廃棄はしております。
中央図書館長	・3,800 万円だと何冊くらいになるのですか。同じくらい廃棄しないとどんどん本がたまっていくという感じになるのではないですか。5,000 冊くらいになるのですか。
西村委員	・昨年度の実績ですと、まず閲覧図書と CD と DVD で、図書 24,584 冊、CD が 123 枚、DVD が 33 枚となります。
中央図書館長	・毎年 2 万 4,000 冊くらい買っていくと廃棄するのがどれくらいあるのですか。毎年 1 万冊くらいは処分しているのですか。
西村委員	・書庫に容量があり、要綱に従って順番で廃棄をしております。
中央図書館長	・蔵書は今何冊あるのですか。
西村委員	・正式には 65 万冊と言っております。平成 30 年度の廃棄は、視聴覚資料と図書全部込みで 2 万 1,687 冊です。
中央図書館長	・では、ほぼおおよそくらいの数は廃棄していつているわけですね。
教育長	・はい。 ・質問などありませんか。 ・別にないようでしたら、議案第 19 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、議案第 19 号は原案のとおり決します。 ・次に、日程第 7 議案第 20 号「令和元年度教育費 9 月補正予算の見積りについて」を議題といたします。それでは、担当課より、説明をお願いします。
学校教育課主幹	・歳出から説明します。2 教育振興費の小学校教育備品整備費及び中学校教育備品整備費につきまして、先日いただきました寄附金を小・中学校への図書購入に充てさせていただいております。国際ソロプチミスト岩

青少年課長	国から 15 万円、本郷の尼崎栄吉氏から小中合わせて 30 万円、山口県建築士会岩国支部から 17 万 7,000 円先日寄附していただき、それぞれ小学校・中学校教育備品整備費に充てさせていただいております。次に、 1 幼稚園費、認定こども園施設整備事業につきまして、国庫補助の内示額について平成 31 年 4 月増額の内示がありました。これは、国庫補助の施設整備の補助金額が増額になったことに伴う市の歳出すべき補助額 60 万 8,000 円を補正しています。次に、 2 学校給食費の学校給食費につきましては、令和 2 年度から由宇地区 4 校に対して、西部給食センターから学校給食を配送開始することに伴い、不足する食器類の購入経費を充てております。額が 228 万 7,000 円となっております。 ・次に歳入に入ります。16 国庫補助額、こちらは先ほどの歳出で説明しましたが、玖珂中央幼稚園施設整備の国からの負担金額が改正になったことに伴い、40 万 5,000 円の補正を行っております。19 寄附金につきましては、先ほどの寄附があったものに対する歳出となっております。 ・6 教育センター費、教育イントラネット管理費の中で補正を行いました。当初、ネットワーク・ハードディスク等の購入に向けて一般備品の方で予算を 499 万 7,000 円ほど取っていましたが、同額を委託費としました。これは、活用するに当たっては専門的な知識・技能が必要になることから一括して総合的に行っていくこと、委託した方が学校への導入もスムーズであり、その後の活用もより効果的になるということから、当初の予算額を変えずに全て委託費に変更させていただいたということになります。
生涯学習課長	・3 社会教育施設費、こどもの館管理費は、玖珂こどもの館施設修繕のために 77 万円を補正するものです。内訳につきましては、排煙窓パッキン部分補修・ガラス張替え、排煙窓ステイ取替えとなります。次に、あいあいセンター管理費の維持工事請負費について、61 万 6,000 円の増額補正となります。内訳は、玖珂あいあいセンター研修室 1 の空調改修工事となります。
中央図書館長	・6 図書館費、図書館運営費、工事請負費に 221 万 1,000 円、備品購入費に 16 万円計上しています。工事請負費は、周東図書館設置の自家用電気工作物の老朽化により、機器の更新を予定しているものです。備品購入費は、歳入の図書館費寄附金と同額を計上しており、企業や個人から寄附いただきましたお金で、図書やDVDなどの資料を購入します。三井化学㈱岩国大竹工場から 5 万円、西中国信用金庫から 10 万円、由宇町在住の川本恒昭様から 1 万円、それぞれ寄附いただいております。
科学センター長	・9 科学センター費の補正ですが、黒磯地区旧岩国医療センターの跡地の福祉・交流拠点づくり構想において、科学学習機能を盛り込むことを検討していくことになっており、検討委員会の開催や活動にかかる費用 43 万 5,000 円を計上しております。

学校教育課主管	・次に、債務負担行為に入ります。債務負担行為について、業務期間の満了に伴い、西部学校給食センター並びに麻里布小学校、愛宕小学校及び灘小学校の３年間分の学校給食調理等業務委託費を計上しております。また、東小・中学校につきましては、調理等業務委託は３年間、配送回収等業務委託については、令和２年９月から令和６年度末までの小瀬小学校及び装港小学校への配送回収等費用を計上しております。
教育長 廣田委員	・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。 ・科学センターにお尋ね致します。「黒磯地区の福祉・交流拠点づくり構想における施設設備において、科学学習機能を盛り込むことを検討していくことになっており」とありますが、これはどこの意思ですか。
科学センター長	・平成３０年３月に策定された福祉・交流拠点づくり構想の中で、市長部局が子供の体験・学びの場の中での科学に関する展示の検討等を進めると記載されております。
廣田委員	・だから、科学センターの意向というよりもということなのですか。そういうふうに理解していいわけですか。
科学センター長 廣田委員	・その時点では、そうだと思います。 ・その時点ではですか。今から科学センターは中に入って活動、どんどん推進していく今、大事な地固めの時期なのですけれども、その意図が上層部からきたというのか、それとも、たまたま来たものが科学センターのやりたかったことで一致していたのかというところが一点大事なところと、もう一つ、「検討委員会の開催等にかかわる費用」、これは主に報償費ということですか。それを計上したということですか。
科学センター長	・はい。委員会を３回開催する報償費と、委員の方々と一緒に先進地科学館に一回視察に行くための経費として、バス借上料などをつけております。
廣田委員	・とても大きなプロジェクトなのですが、検討委員会のメンバーというのは、どういう職種の人が入っているのですか。名前は結構です。
科学センター長	・山口大学の先生、県立山口博物館の学芸員、高知みらい科学館の学芸員、ＰＴＡ連合会会長、それから教育委員会の教育次長及び教育政策課長等関連の部署の方という構成になっております。
廣田委員	・先進地を視察するというのは、とても大きなプロジェクトなのでモデルを見つけるというのも大事なことです。今、お話を聞いたそのメンバーにぜひ、学校関係者というか現場でたくさんの児童・生徒と接している人の意見も取り入れてもらわないと、なかなか利用や運営ということについては難しいかなと思います。「科学学習機能を盛り込むことになっており」という表現が、本当に科学センターがそれでやっていくのだという、そのへんの意思を少し危惧したのでお尋ねしました。
教育長	・別にないようでしたら、議案第２０号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、議案第 20 号は原案のとおり決します。
教育長	・次に、日程第 8 議案第 21 号「岩国市保育園条例及び岩国市幼稚園条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。学校教育課より、説明をお願いします。
学校教育課主幹	・議案第 21 号「岩国市保育園条例及び岩国市幼稚園条例の一部を改正する条例」についてですが、この議案は、本年 10 月からの幼児教育・保育無償化に向けて、子ども・子育て支援法等の一部が改正されたことから、規定の整備等を行うため、提案するものです。岩国市保育園条例及び岩国市幼稚園条例の一部を改正する条例については、法律上の用語の定義が見直されたことを受け、条例における用語の定義も法律にあわせて改正を行うものです。改正箇所につきましては、別添新旧対照表をご覧ください。左側が現行、右側が改正後です。なお、施行期日については、令和元年 10 月 1 日としております。以上、御審議の程、よろしくお願いします。
教育長	・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。 ・別にないようでしたら、議案第 21 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、議案第 21 号は原案のとおり決します。
学校教育課長	・次に、日程第 9 議案第 22 号「令和 2 年度岩国市立小学校及び中学校において使用する学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書の採択について」を議題といたします。学校教育課より、説明をお願いします。 ・議案第 22 号「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条の規定により、岩国市立小学校及び中学校において令和 2 年度に使用する教科用図書について」、別添のとおり教育委員会の承認を求めたいと思います。これは、特別支援学校、特別支援学級等で使用する教科用図書については、採択地区協議会で文部科学省の検定を受けた教科用図書によらず、その他の教科用図書を使用することができるのですが、その候補のリストです。子供の実態に応じて教科用図書以外のものがよいのではないかという時に、この中から原則選ぶというものになっております。通常の教科用図書と異なりますのは、調査・研究は各学校で行うというところでございます。御審議をお願いいたします。
教育長	・ただいまの説明に、御質問・御意見がありましたら、お願いします。
西村委員	・これは、リストを承認するということですか。
学校教育課長	・はい。これでよろしいかということです。今ここにも説明しましたように、よろしいとなりましたら各学校にこれを伝えて各学校からの要望があれば対応するということになります。
村尾委員	・障害の程度が各学校によって違いますから、この中から各学校が選ぶ

学校教育課長	リストは本人に応じた形でお願いします。 ・はい。予算の関係もありますが、極力対応できるようにしてまいりたいと思います。
教育長	・別にないようでしたら、議案第 22 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、議案第 22 号は原案のとおり決します。 ・本日の議題は以上でございます。それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。
教育政策課長	・次回定例会は、9 月 25 日（水）、本庁 2 階特別会議室にて 13 時 30 分から所属長会議を、14 時から教育委員会会議を開催いたします。 なお、所属長会議につきましては、図書館の取り組みを紹介していただく予定ですのでよろしくお願いします。
教育長	・これを持ちまして、令和元年第 10 回岩国市教育委員会会議を終了します。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 村尾 利勝

教育委員 竹田 千恵